



自転車も、ルールを守って 安全運転!



一人ひとりの
意識が、
事故を防ぎます

自転車安全利用五則

1

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



自転車は軽車両です。
車道の左側を通行しましょう。



歩道は歩行者優先!
車道寄りを徐行しましょう。

2

交差点では信号と
一時停止を守って、
安全確認



信号は守り、
一時停止は必ず停止!
左右の安全を確認しましょう。

3

夜間はライトを点灯



自分の存在を知らせるため、
ライトを点灯させましょう。

4

飲酒運転は禁止



自転車もお酒を飲んだら
運転してはいけません。
絶対にやめましょう。

5

ヘルメットを着用



自分の命を守るため、
年齢に関係なく
ヘルメットを着用しましょう。



2026年4月から
青切符が導入されました。

※16歳以上が対象



ながらスマホ



遮断器切立入



制動装置不備

警察庁
自転車ポータルサイト



自転車のルールが詳しく
掲載されています。